



主な統計表の調査対象期間と調査時点

 調査対象期間
 調査時点

	平成 16 年						平成 17 年				
	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	11・12	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10
申告所得税	所得						申告又は処理				
源泉所得税	所得						合計表の提出				
法人税	事業年度の終了した法人						申告又は処理				
相続税	相続又は遺贈						申告又は処理				
贈与税	贈与						申告又は処理				
消費税	課税期間の終了した事業者						申告又は処理				
酒税	課税原因						課税(申告又は処理)				
たばこ税及び たばこ特別税 揮発油税及び 地方道路税 石油ガス税 航空機燃料税 電源開発促進税 石油石炭税	課税原因						課税(申告又は処理)				
印紙税	証書等の作成						現金納付				

(調査対象)

平成 16 年分の所得税について、17 年 3 月 31 日までに申告又は処理をしたもの

平成 16 年分の所得税について、17 年 4 月 30 日までに法定資料の合計表の提出があったもの(利子所得を除く。)

平成 16 年 2 月 1 日から 17 年 1 月 31 日までの間に終了した事業年度分の法人について、17 年 6 月 30 日までに申告又は処理をしたもの

平成 16 年中に相続又は遺贈により財産を取得したのについて、17 年 10 月 31 日までに申告又は処理をしたもの

平成 16 年分の贈与について、17 年 6 月 30 日までに申告又は処理をしたもの

平成 16 年 4 月 1 日から 17 年 3 月 31 日までの間に終了した課税期間分の消費税について、17 年 6 月 30 日までに申告又は処理をしたもの

平成 16 年度(16.4.1 ~17.3.31)内に移出したもので 17 年 4 月 30 日までに申告又は処理をしたもの

平成 16 年度(16.4.1 ~17.3.31)内に申告又は処理をしたもの

平成 16 年度(16.4.1 ~17.3.31)内に現金納付のあったもの